

特定農林水産物等登録簿

登録番号	第8号	登録年月日	平成28年2月2日（2016年2月2日）
申請番号	第9号	申請年月日	平成27年6月1日（2015年6月1日）
特定農林水産物等の区分	第13類 工芸農作物類 繊維用作物（いぐさ）		
特定農林水産物等の名称	くまもと県産い草（クマモトケンサンイグサ）、KUMAMOTO-IGUSA、KUMAMOTO-RUSH		
特定農林水産物等の生産地	熊本県八代市、熊本県八代郡氷川町、熊本県宇城市、熊本県球磨郡あさぎり町		
特定農林水産物等の特性	<p>特性1：品種による特性</p> <p>「くまもと県産い草」は、熊本県の優良指定品種である、ひのみどり・夕風・ひのはるか・涼風で栽培・育成される。</p> <p>各品種の特性は下記のとおりである。</p> <p>【ひのみどりの特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な品種に比べ、茎の直径が約1.10mmと一般品種（約1.35mm）よりも細い。 栽培時に着花が少なく、変色する茎も少ない。 いぐさ先端部の枯れ込みが少なく、根元近くまで緑色をしている。 <p>上記の特性から、畳表に加工した時に、表面がきめ細やかで織り目が良く通り、美しい高品質な畳表になる。</p> <p>【夕風の特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑色が深く、長茎が多く、部分変色した茎が少ない。 いぐさの表皮が厚く、硬いので耐久性の優れた畳表になる。 <p>【ひのはるかの特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茎長はひのみどりよりも長いいため、畳表にした際、端部の品位が優れている。 部分変色する茎はひのみどりと同程度であるため、美しい畳表になる。 <p>【涼風の特性】</p>		

- ・ひのみどり、夕風より長茎収量が多い。
- ・茎が中太で十分硬く、ひのみどりより単位時間当たり多くの畳表を生産することができる。
- ・畳表は「夕風」「ひのはるか」よりも相対的に明るい色調であり、やや黄緑味が強い。

【別紙1 熊本県の優良指定品種参照（くまもとのい業, P8～9, 熊本県農産課発行, H28年版）】

特性2：伝統的に行われている「泥染め」がもたらす特性

「くまもと県産い草」は、品質を保持するために「泥染め」の行程を行うことで下記の特性を得る。

- ・乾燥時にムラなく均一に乾燥されたいぐさ。
- ・色調が整っており肌触りのよいいぐさ。
- ・変色防止効果を持ったいぐさ。
- ・畳独特の香りを持ったいぐさ。（香り成分の持つリラックス効果）

栽培が行われてきた歴史と共に伝統的に行われてきた製法がこの「泥染め」という作業で、刈取りを行った直後のいぐさを、染土と呼ばれる天然土を水に適度な濃度に溶かした液にまんべんなく浸漬する。いぐさ一本一本の隅々に泥が付着することで、全体に乾燥することができ、コーティングされた泥が葉緑素やいぐさの内部構造のダメージを抑えるため光沢や色調を整えられた良質ないぐさができる。

いぐさの長期保存を行う上でも、過度な乾燥を抑制し、適湿を保つことができるためいぐさの品質を長きに渡って保つためにも重要な行程となる。

【別紙2 イグサ研究文献染土と泥染め参照（熊本県のい業第21, P115～117, 熊本県い業技術者連盟発, H5. 6. 30）】

【別紙3 畳の部屋のリラックス効果（畳の魅力vol. 2, 全国い産業連携協議会発行, H25発行）】

特性3：生育に適した気象条件がもたらす特性

いぐさは畳表に製織を行う際に茎長の長いいぐさを使用することで色合いの統一された美しい畳表に仕上がる。茎長の長いいぐさを栽培するためには冬場の冷え込みと春先からの温暖な気候がもたらす気温差が必要となる。冬場における気候は特に重要で、水田が凍らない程度の低温な気候が茎長の長いいぐさの栽培をもたらす。八代市・氷川町・宇城

	<p>市・あさぎり町は、九州の中央に位置する温暖湿潤な気候であるとともに1月～3月にかけては、九州山地の影響などから気温が下がるので、茎長の長いいぐさを栽培することを可能としている。加えて、5月の日照時間の長さ、6月の日照時間の短さがいぐさの品質に関わる伸びと収量に好影響を与えている。</p> <p>【別紙4 イグサ生育・収量と気象要因との関係について（九州農業研究第48, P49, S61. 8）】</p> <p>【別紙5 熊本県八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の気候（気温と降水量のグラフ（雨温図））】</p> <p>【別紙6 熊本の日照時間（気象庁データより集計）】</p> <p>特性4：良質な内部構造が持つ機能性による特性</p> <p>いぐさそのものが持つ機能性としては、調湿性能、有害物質吸着性能がある。</p> <p>いぐさの内部は白い綿のようなものが網目状に張り巡らされたハニカム構造をしており、その密度が高いほどより高い機能性が得られる。</p> <p>「くまもと県産い草」は後述する栽培方法や品種の管理を遵守し、品質を保ち、いぐさ内部のハニカム構造がしっかりと詰まった密度の高いものが出来上がるため、上記の機能性が十二分に発揮される。</p> <p>【別紙7 調湿機能，有害物質吸着性能（昼の魅力vol. 2, 全国い産業連携協議会発行, H25発行）】</p> <p>～社会的評価～</p> <p>以前は、広島・岡山が主産地とされていたが、現在では、八代市、氷川町、宇城市、あさぎり町で栽培されるいぐさが全国生産量の約9割を占めていることから、いぐさと言えば熊本県の八代市、氷川町、宇城市、あさぎり町で作られるいぐさが代表的なものとして認知されている。</p>
<p>特定農林水産物等の生産の方法</p>	<p>「くまもと県産い草」の生産方法は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 栽培の方法</p> <p>生産地（熊本県八代市、熊本県八代郡氷川町、熊本県宇城市、熊本県球磨郡あさぎり町）内で熊本県優良指定品種（ひのみどり、夕風、ひのはるか、涼風）を用いて、下記の行程で栽培されたもの。</p> <p>(ア) 苗掘り：8月頃に苗床へ植付けて、育苗してきた苗を、11月下旬～12月中旬に掘り出し、本田植付け用に株分けをする。</p>

	<p>(イ) 植付け：株分けした苗を、11月下旬から12月下旬にかけて、本田へ植付けを行う。</p> <p>(ウ) 先刈り：4月下旬～5月上旬頃に、根元まで日光が当たるようにするため、地面から45cm前後の高さに刈りそろえて、新芽の発芽を促す。</p> <p>(エ) 収穫：人の背丈程に成長したいぐさを6月下旬から7月下旬にかけて刈り取る。</p> <p>(オ) 泥染め：収穫されたいぐさを、乾燥による変色を防止するために、天然染土100%の泥水に浸ける。天然染土は、淡路島産・広島県産の染土を使用する。</p> <p>(カ) 乾燥：14時間程度の時間をかけ、じっくり乾燥させることにより、いぐさ独特の風合いを出す。乾燥には生産者が所有する屋内に設置されたいぐさ乾燥用の乾燥機を使用する。</p> <p>(キ) 保管：乾燥終了後は、紫外線による変色を防ぐため、専用の保管袋に入れ保管する。</p> <p>また、優良指定品種の原苗更新は、種苗配布から3年で苗の更新を行う。</p> <p>(2) 出荷規格</p> <p>出荷規格については下記の基準を満たす。</p> <p>(ア) 無着色かつ天然染土を使用したいぐさであること。</p> <p>(イ) いぐさは、直径30cm程度を1把とし、それを2ヶ所以上結束し、根揃いのうえ出荷する。</p> <p>(ウ) 90cm以上に選別されたいぐさであること。</p> <p>(エ) 使用品種は、熊本県が優良指定品種として定めている「ひのみどり」、「夕風」、「ひのはるか」、「涼風」であること。</p> <p>(3) 最終製品としての形態</p> <p>「くまもと県産い草」の最終製品としての形態は、いぐさ（原草）である。</p>
<p>特定農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであることの理由</p>	<p>全国一の生産量を支える源として、球磨郡水上村を源流とし八代平野部へと流れる「球磨川」や豊富な地下水などにより発達した水田地帯で栽培されており、豊富な水資源が各地区のいぐさ栽培を支えている。</p> <p>八代市、氷川町、宇城市、あさぎり町の気候は、いぐさの生育に非常に適しており、特に共通して1～3月の冬場の水田が凍る寸前の気温の低下と夏</p>

場の気温の上昇がもたらす温度差が生じることで、いぐさの茎長が長くなり、高品質ないぐさを栽培できることから必要不可欠な気象条件となっている。八代市や氷川町、宇城市は平野部で、あさぎり町は山間部で栽培されるが、共通して冬場と夏場の気温差が大きく生じる環境であるため、どの地区においても伸びのある高品質ないぐさを栽培することができる。

【別紙5 熊本県八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の気候（気温と降水量のグラフ（雨温図））】

【別紙8 イグサ研究文献球磨いぐさのあゆみ参照（熊本のい業第12号, P26～27, 熊本県い業技術者連盟発, S58. 6）】

「くまもと県産い草」に用いられる品種は、熊本県が運営する「熊本県農業研究センター アグリシステム総合研究所」という研究機関において品種の開発・育成・改良を行っている。熊本県の優良指定品種（ひのみどり、夕風、ひのはるか、涼風）の開発もアグリシステム総合研究所で行われ、八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町での栽培に適した改良・開発が行われた品種である。

アグリシステム総合研究所で開発された品種（ひのみどり、夕風、ひのはるか、涼風）の育成権者は熊本県が取得しているため、熊本県が他県において、栽培を許諾した地域（石川県小松市）を除いて八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の生産者に栽培が限られている。加えて、原苗の更新・配布を熊本県い業協同組合が熊本県から委託されており品種の特性が主として八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の4産地に帰せられる理由となっている。

また、アグリシステム総合研究所では、いぐさの栽培技術の研究部門も持っており、各地区の生産者に通常2月～5月にかけて現地の圃場にて現地検討会を実施し、肥培管理や各栽培時期における技術的指導や生育に関する情報提供を行っている。生産者からの要望があれば随時検討会を実施している。天候不順による生育情報の広報や害虫発生時の呼びかけ・注意喚起も行っており、熊本県においては、生産者の技術向上やその作付した年にあった生育指導等を行うといった生産者へのバックアップ体制が整えられており、このことが、高品質ないぐさの生産地の形成における重要なファクターになっている。

特性のひとつとして挙げる、泥染めの行程は効率的な製法技術として確立させ、その方法は八代市・氷川町・宇城市では、1950年から、あさぎり町では1966年の栽培が始まった時から現在に至るまで継続して行われてきた。いぐさ一本一本の隅々に泥が付着することで、全体に乾燥することができ、コ

	<p>ーティングされた泥が葉緑素やいぐさの内部構造のダメージを抑えるため光沢や色調を整えられた良質ないぐさができ、長期保存を行う上でも、過度な乾燥を抑制し、適湿を保つことができるため、いぐさの品質を長きに渡って保つためにも重要な行程であり伝統的な品質維持の方法として深く根付いている。</p>
<p>特定農林水産物等がその生産地において生産されてきた実績</p>	<p>八代地方におけるいぐさの歴史は古く、1500年代に八代市千丁町太牟田上土城主、岩崎主馬守忠久公が領内の古閑淵前にいぐさを栽培させ、特別の保護のもとに奨励したのが、熊本県でいぐさの栽培が根付くはじまりになったと言われている。</p> <p>1750年代に細川霊感公が栽培と製織を奨励された記録もあるが、明治維新前までは「お止（とめ）草（ぐさ）」として太牟田・新牟田・上土・新開・下村の5つの村に栽培が限られていたが、時代を追うごとに、太牟田表・八代表・肥後表と代わり、幾多の困難をのりこえながら地場産業として定着し、八代地方を中心に宇城・球磨地方でも広がりを見せ、1970年には日本一の産地に成長した。</p> <p>宇城地方においては、八代地域に隣接しており気候や生育環境が似た地域として産地の広がりを見せたが、飛び地である球磨地方については当時の球磨郡岡原町（現球磨郡あさぎり町）、球磨郡免田町（現球磨郡あさぎり町）では1966年頃からいぐさ栽培が始まった。球磨地域における気候などの気象条件が、当時の大産地であった広島・岡山と似ていたことから、都市化等で栽培面積が減少傾向にあった広島・岡山の生産者からの生産技術を導入しながら、面積は少なかったものの高品質ないぐさの生産を目指し、産地として広がった。また、いぐさが当時の米生産調整政策における転作作物の品目対象となったことで転換補助金の交付がなされた背景もあり、八代・宇城・球磨地方と共に栽培面積の増大が行われ日本最大の産地として確立した。</p> <p>【別紙8 イグサ研究文献球磨いぐさのあゆみ参照(熊本のいぐさ第12号, P26～27, 熊本県いぐさ技術者連盟発, S58. 6)】</p>
<p>規則第5条第2項各号に掲げる事項</p>	<p>第13条第1項第4号ロ該当の有無：該当しない 商標権者の氏名又は名称：－ 登録商標：－ 指定商品又は指定役務：－</p>

	<p>商標登録の登録番号：－</p> <p>商標権の設定の登録及び存続期間の満了の年月日（当該商標権の 存続期間の更新登録があったときは、当該商標権の存続期間 の更新登録及びその存続期間の満了の年月日を含む。）：－</p> <p>専用使用権者の氏名又は名称：－</p> <p>商標権者等の承諾の年月日：－</p>
<p>登録生産者団体の名称及び住所並びに代表者の氏名</p>	<p>八代地域農業協同組合 熊本県八代市古城町2690 代表理事組合長 山住昭二</p> <p>熊本宇城農業協同組合 熊本県宇城市松橋町久町302－2 代表理事組合長 丸田博雄</p> <p>球磨地域農業協同組合 熊本県球磨郡錦町大字一武2657－4 代表理事組合長 福田勝徳</p>
<p>備考</p> <p>1. [登録生産者団体の代表者の氏名の変更]</p> <p>受付年月日：平成29年10月16日（2017年10月16日）</p> <p>原因発生日：平成29年1月29日（2017年1月29日）</p> <p>変更登録年月日：平成29年11月1日（2017年11月1日）</p> <p>団体の名称：熊本宇城農業協同組合</p> <p>（変更前）代表者の氏名：代表理事組合長 小崎 憲一</p> <p>（変更後）代表者の氏名：代表理事組合長 堀 幹男</p> <p>2. [農林水産物等の特性の変更]</p> <p>受付年月日：平成29年10月16日（2017年10月16日）</p> <p>変更登録年月日：平成30年9月25日（2018年9月27日）</p> <p>（変更前）</p> <p>（説明）</p> <p>特性①：品種による特性</p> <p>「くまもと県産い草」は、熊本県の優良指定品種である、ひのみどり・夕風・ひのはるかで栽培・育成される。</p>	

各品種の特性は下記のとおりである。

【ひのみどりの特性】

(略)

【夕風の特性】

(略)

【ひのはるかの特性】

(略)

【熊本県の優良指定品種参照（くまもとのい業,P8～9,熊本県農産課発行,H26年版）】

[以下略]

(変更後)

(説明)

特性①：品種による特性

「くまもと県産い草」は、熊本県の優良指定品種である、ひのみどり・夕風・ひのはるか・涼風で栽培・育成される。

各品種の特性は下記のとおりである。

【ひのみどりの特性】

(略)

【夕風の特性】

(略)

【ひのはるかの特性】

(略)

【涼風の特性】

- ・ひのみどり、夕風より長茎収量が多い。
- ・茎が中太で十分硬く、ひのみどりより単位時間当たり多くの豊表を生産することができる。
- ・豊表は「夕風」「ひのはるか」よりも相対的に明るい色調であり、やや黄緑味が強い。

【熊本県の優良指定品種参照（くまもとのい業,P8～9,熊本県農産課発行,H28年版）】

[以下略]

3. [農林水産物等の生産の方法の変更]

受付年月日：平成29年10月16日（2017年10月16日）

変更登録年月日：平成30年9月27日（2018年9月27日）

(変更前)

(説明)

「くまもと県産い草」の生産方法は、以下のとおりである。

(1) 栽培の方法

生産地（熊本県八代市、熊本県八代郡氷川町、熊本県宇城市、熊本県球磨郡あさぎり町）内で熊本県優良指定品種（ひのみどり、夕風、ひのはるか）を用いて、下記の行程で栽培されたも

の。

[以下略]

(2) 出荷規格

出荷規格については下記の基準を満たす。

①～③ (略)

④ 使用品種は、熊本県が優良指定品種として定めている「ひのみどり」、「夕風」、「ひのはるか」であること。

[以下略]

(変更後)

(説明)

「くまもと県産い草」の生産方法は、以下のとおりである。

(1) 栽培の方法

生産地(熊本県八代市、熊本県八代郡氷川町、熊本県宇城市、熊本県球磨郡あさぎり町)内で熊本県優良指定品種(ひのみどり、夕風、ひのはるか、涼風)を用いて、下記の行程で栽培されたもの。

[以下略]

(2) 出荷規格

出荷規格については下記の基準を満たす。

①～③ (略)

④ 使用品種は、熊本県が優良指定品種として定めている「ひのみどり」、「夕風」、「ひのはるか」、「涼風」であること。

[以下略]

4. [特定農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せられるものであることの理由の変更]

受付年月日：平成29年10月16日(2017年10月16日)

変更登録年月日：平成30年9月27日(2018年9月27日)

(変更前)

(説明)

[略]

「くまもと県産い草」に用いられる品種は、熊本県が運営する「熊本県農業研究センターい業研究所」という研究機関において品種の開発・育成・改良を行っている。熊本県の優良指定品種(ひのみどり、夕風、ひのはるか)の開発もい業研究所で行われ、八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町での栽培に適した改良・開発が行われた品種である。

い業研究所で開発された品種(ひのみどり、夕風、ひのはるか)の育成権者は熊本県が取得しているため、熊本県が他県において、栽培を許諾した地域(石川県小松市)を除いて八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の生産者に栽培が限られている。加えて、原苗の更新・配布を熊本県い業協同組合(熊本県八代市千丁町新牟田181)が熊本県から委託されており品種の特性が主と

して八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の4産地に帰せられる理由となっている。

また、い業研究所では、いぐさの栽培技術の研究部門も持っており、各地区の生産者に通常2月～5月にかけて現地の圃場にて現地検討会を実施し、肥培管理や各栽培時期における技術的指導や生育に関する情報提供を行っている。生産者からの要望があれば随時検討会を実施している。天候不順による生育情報の広報や害虫発生時の呼びかけ・注意喚起も行っており、熊本県においては、生産者の技術向上やその作付した年にあった生育指導等を行うといった生産者へのバックアップ体制が整えられており、このことが、高品質ないぐさの生産地の形成における重要なファクターになっている。

〔以下略〕

(変更後)

(説明)

〔略〕

「くまもと県産い草」に用いられる品種は、熊本県が運営する「熊本県農業研究センターアグリシステム総合研究所」という研究機関において品種の開発・育成・改良を行っている。熊本県の優良指定品種（ひのみどり、夕風、ひのはるか、涼風）の開発もアグリシステム総合研究所で行われ、八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町での栽培に適した改良・開発が行われた品種である。

アグリシステム総合研究所で開発された品種（ひのみどり、夕風、ひのはるか、涼風）の育成権者は熊本県が取得しているため、熊本県が他県において、栽培を許諾した地域（石川県小松市）を除いて八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の実産者に栽培が限られている。加えて、原苗の更新・配布を熊本県い業協同組合が熊本県から委託されており品種の特性が主として八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町の4産地に帰せられる理由となっている。

また、アグリシステム総合研究所では、いぐさの栽培技術の研究部門も持っており、各地区の実産者に通常2月～5月にかけて現地の圃場にて現地検討会を実施し、肥培管理や各栽培時期における技術的指導や生育に関する情報提供を行っている。生産者からの要望があれば随時検討会を実施している。天候不順による生育情報の広報や害虫発生時の呼びかけ・注意喚起も行っており、熊本県においては、生産者の技術向上やその作付した年にあった生育指導等を行うといった生産者へのバックアップ体制が整えられており、このことが、高品質ないぐさの生産地の形成における重要なファクターになっている。

〔以下略〕

5. [特定農林水産物等の区分の変更]

受付年月日：令和2年12月16日（2020年12月16日）

原因発生日：平成31年2月1日（2019年2月1日）

変更登録年月日：令和3年1月12日（2021年1月12日）

(変更前) 第四類 その他農産物類（工芸農作物を含む） いぐさ

(変更後) 第13類 工芸農作物類 繊維用作物（いぐさ）

6. [登録生産者団体の代表者の氏名の変更]

受付年月日：令和2年12月16日（2020年12月16日）

原因発生日：令和2年6月20日（2020年6月20日）

変更登録年月日：令和3年1月12日（2021年1月12日）

団体の名称：八代地域農業協同組合

（変更前）代表者の氏名：代表理事組合長 田島 幹雄

（変更後）代表者の氏名：代表理事組合長 山住 昭二

7. [登録生産者団体の住所の変更]

受付年月日：令和4年3月7日（2022年3月7日）

原因発生日：令和2年5月7日（2020年5月7日）

変更登録年月日：令和4年4月27日（2022年4月27日）

（変更前）熊本県宇城市松橋町松橋357-1

（変更後）熊本県宇城市松橋町久具302-2

8. [登録生産者団体の代表者の氏名の変更]

受付年月日：令和4年3月7日（2022年3月7日）

原因発生日：令和3年6月25日（2022年6月25日）

変更登録年月日：令和4年4月27日（2022年4月27日）

団体の名称：熊本宇城農業協同組合

（変更前）代表者の氏名：代表理事組合長 堀 幹男

（変更後）代表者の氏名：代表理事組合長 丸田 博雄